

「手話奉仕員養成講座」の受講者を募集しています

「手話奉仕員養成講座」は、聴覚などに障がいがある人を地域全体で支えるため、本市が実施する講座の1つです。手話は目で見る言語です。手や指、体の動き、表情などで表現します。同講座は手話の学習が初めての人や未経験者を対象としており、手話の技術や聴覚障がいの基礎知識などを学ぶことができます。

あなたも手話で伝え合う楽しさやコミュニケーションの大切さを学んでみませんか？

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手指の消毒や体温を測定します。また、必ずマスクを着用してお越しください。

開催期間 令和3年4月6日(火)～令和4年2月8日(火)

講座 毎週火曜日 19:30～21:00 全40講座

講義 ①5月23日(日) 9:00～12:10

②7月4日(日) 8:20～12:30

③9月12日(日) 9:00～12:10

会場 研修センター(市役所西側)

対象者 市内に在住・在勤している15歳以上の人

定員 4人～10人(3人以下の場合は開催しません)

受講料 無料 (テキスト代は自己負担)

募集期間 3月1日(月)～3月26日(金)



※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、講座を中止とする場合があります。

照 会 福祉課 障がい支援係 ☎0537(85)1121

「ヘルプマーク」をご存じですか？

本市には、義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病を抱えている人、妊娠初期の人など外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。このような人は「ヘルプマーク」を身に付けることで周囲からの援助を受けやすくなります。

使用方法 「ヘルプマーク」は、鞆などに取り付けて使用します。また、周囲の人に伝えたい情報や必要とする支援内容を付属されているシールに記入し、貼り付けます。

※「名前」「電話番号」「血液型」「持薬」「緊急連絡先」「かかりつけ医」など

「ヘルプマーク」を付けるメリット

- ・バスや電車など公共交通機関に設置されている「優先席」を譲ってもらいやすくなったり、気兼ねすることなく座ることができるようになったりする。
- ・災害など突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人が、避難する際に周囲の人から補助してもらいやすくなる。

※「立ち上がる」「歩く」「階段の昇降」といった動作、視覚や聴覚の障害により状況を把握すること、肢体の障害により自力で迅速に避難することが困難な人がいます。

「ヘルプマーク」の配布場所

- ①御前崎市役所 福祉課(西館1階) ②市立御前崎総合病院 総合受付(本館1階)

※希望者には、「ヘルプマーク」の趣旨を理解していただいた上で個別に面前で無償交付します(本人だけでなく、ご家族や支援者といった代理人への配布も可能です)。障害種別・等級、病名などによる条件はありませんが、交付時に任意で簡単な聞き取りをさせていただきます。



照 会 福祉課 障がい支援係 ☎0537(85)1121